

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年8月29日
【事業年度】	第55期(自 2023年6月1日至 2024年5月31日)
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 山下 一浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 山下 一浩
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 (東京都港区浜松町二丁目2番12号J-EI浜松町ビル) 東海ソフト株式会社 大阪支店 (大阪市中央区本町一丁目6番16号いちご堺筋本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	6,730,900	6,676,935	7,303,586	7,718,492	8,738,542
経常利益 (千円)	493,818	515,286	658,582	863,169	1,006,360
当期純利益 (千円)	377,310	402,795	442,789	623,762	736,310
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	826,583	826,583	826,583	826,583	826,583
発行済株式総数 (株)	4,920,300	4,920,300	4,920,300	4,920,300	4,920,300
純資産額 (千円)	3,469,257	3,781,274	4,082,432	4,696,924	5,305,529
総資産額 (千円)	5,487,447	7,274,448	7,811,447	7,786,201	8,391,959
1株当たり純資産額 (円)	705.13	768.54	860.51	986.51	1,112.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	15 (-)	16 (-)	30 (-)	47 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	79.69	81.86	90.26	131.13	154.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.22	51.98	52.26	60.32	63.22
自己資本利益率 (%)	12.06	11.11	11.26	14.21	14.72
株価収益率 (倍)	17.07	16.00	11.49	7.60	8.44
配当性向 (%)	18.82	18.32	17.73	22.88	30.43
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	427,000	160,036	1,226,824	12,716	737,053
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	663,395	2,545,283	74,050	33,534	36,958
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,347	1,761,006	564,027	385,389	476,329
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,237,324	1,293,010	1,881,756	1,475,549	1,699,315
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	509 (-)	523 (-)	537 (-)	543 (-)	565 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	133.0 (106.2)	129.7 (133.3)	104.8 (135.8)	103.7 (155.4)	138.0 (207.0)
最高株価 (円)	1,972 (2,357)	1,753	1,583	1,097	1,498
最低株価 (円)	928 (1,644)	1,026	833	882	991

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。
3. 当社は、2020年2月27日付での東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に銘柄指定に伴い、2020年2月26日を払込期日として、普通株式197,000株の公募増資を実施しております。また、当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2020年3月24日を払込期日として普通株式49,700株の有償第三者割当増資を実施しております。

4. 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割発行済株式総数は4,920,300株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 株主総利回り及び比較指標については、第50期の事業年度末の株価及び株価指数を分母として算定しております。
8. 第51期の最高株価及び最低株価は、当社は2020年2月27日付での東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に銘柄指定を受けたことから、最高株価は東京証券取引所市場第二部、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また当社は2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。なお、括弧内の最高株価及び最低株価については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。第52期の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第53期の最高株価及び最低株価は、当社は2022年4月4日付での東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に市場移行していますが、最高株価は東京証券取引所市場第一部、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、コンピュータを取り巻く産業の中で、日本におけるソフトウェア開発事業の重要性と市場の将来性に着目して、コンピュータシステムの開発を通じて日本の産業の近代化を支えたいとの思いから、設立されました。

年 月	事 項
1970年 5月	産業向けコンピュータシステム開発を目的として、名古屋市中区錦二丁目9番2号に資本金1,000万円で東海ソフト株式会社を設立
1978年 5月	金融・公共関連事業の請負体制強化を目的として、東京支店開設
1979年 8月	請負開発の拡充を目的として、本社を名古屋市中村区名駅に移転
1980年 6月	民生機器向け組込み関連事業を開始
1989年 7月	請負体制強化を目的として、静岡事業所開設
1991年 1月	SE派遣事業推進を目的として、当社100%出資子会社、株式会社ネオ設立
1997年 6月	西日本の顧客請負体制強化を目的として、関西支店（現大阪支店）開設
2001年 5月	本社を名古屋市西区新道二丁目15番1号に移転
2001年 6月	組込み関連事業の一環として車載関連開発を開始
2001年10月	新市場獲得戦略と海外での開発推進を目的として、株式会社グローバル・アドバンテージ設立
2001年10月	民生機器組込み関連事業の拡充を目的として、三重支店開設
2001年11月	関東地方の組込み関連開発の請負体制強化を目的として、横浜事業所開設
2001年12月	海外での開発推進を目的として、中国（蘇州）に合弁会社宏智科技有限公司を設立
2004年 6月	業務拡大を目的として、横浜事業所を横浜支店に昇格
2005年 4月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、株式会社グローバル・アドバンテージ売却
2007年 5月	情報セキュリティ確保を目的として、東京支店にて、ISO27001認証取得
2009年 5月	情報セキュリティ確保を目的として、本社、横浜支店にてISO27001認証取得
2011年 2月	業務の効率化を目的として、横浜支店を東京支店に統合し廃止
2011年 3月	品質確保を目的として、東京支店にてISO9001認証取得
2011年 9月	技術者派遣事業への転換により当社とのシナジー効果が無くなり、株式会社ネオ売却
2016年 6月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、合弁会社宏智科技有限公司売却
2018年 6月	株式会社ネクスティエレクトロニクスと車載組込みソフトウェア開発の分野で資本業務提携
2019年 2月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年 2月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定
2021年 1月	製造業向けソリューション分野におけるビジネスエンジニアリング株式会社との協業強化
2021年 4月	3事業分野のシナジー向上を目的として、本社及びソフトウェア開発センター移転
2022年 4月	市場再編に伴い東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に市場移行
2023年 3月	株式会社ネクスティエレクトロニクスとの資本業務提携解消

3 【事業の内容】

当社は、独立系ソフトウェア開発会社ですが、多くのソフトウェア開発の協力会社を活用し、ソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供を主たる事業としております。当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業戦略上、組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業に区分して、以下に記載いたします。

(1) 組込み関連事業

組込み関連事業は、自動車等に搭載されるECU及び関連のソフトウェア開発に係る車載関連開発及び自動販売機やデジタル家電等の制御ソフトウェアの開発に係る民生・産業機器関連開発を主たる事業としております。

車載関連開発

車載関連開発では、自動車をはじめ船舶・工事及び農業用特殊車両等に搭載される動力系を制御するECUから、車体関連機器を制御するECUや情報・セキュリティ系ECUのソフトウェア開発（プログラムの設計・開発・テスト等）を受託又は派遣の形態で行っており、これまでに、エアバッグ制御、電源制御、ドア・照明制御、ステアリング制御、変速機制御関連、ナビゲーション関連、キーリモコン制御のECU開発実績があります。また昨今は国内自動車メーカーにとって最も重要なテーマであるCASE（繋がる車・自動運転・カーシェア・電動化）分野のソフトウェア開発の比率を増やしております。事業の特徴としましては、一般的に開発規模が大きく開発期間・開発要員も多く必要とされるため、本開発に係る事業においては、機動的な開発要員の確保・投入とプロジェクトマネジメントノウハウ、また開発プロセスと呼ばれる開発手法の理解と適用が事業の重要な成功要因となります。当社は、継続的に取引のある車載ECUメーカーとの開発協力を通じて顧客の品質管理手法を身に着け、開発要員の技術力向上と開発手法や開発体制の整備を進め、定常的・安定的に開発案件を受注・開発できる状況にあると考えております。

民生・産業機器関連開発

民生・産業機器関連開発では、自動販売機やデジタル家電等、様々な民生・産業機器の制御ソフトウェア開発を行っております。事業の特徴としましては、複数年にわたる顧客の製品に関するソフトウェア開発の安定的かつ継続的な取引を通じて、当社が顧客製品や当該製品の顧客事業についての知見を深め、開発ノウハウを蓄積してきたことを強みとしております。この結果、前記のように安定的・継続的な取引関係にある定常顧客が売上の多くを占めています。その他顧客につきましては、開発規模・期間が様々であり、定常的な顧客となりにくいという問題がある反面、定常顧客からは得られない様々な新技術や制御技術のノウハウを得る機会と捉え可能な限り対応すると共に、定常顧客のための開発の空き工数（開発案件の狭間にできる仕事の空白期間）を埋め事業全体の売上の平準化に寄与する事業であると位置づけております。

(2) 製造・流通及び業務システム関連事業

製造・流通及び業務システム関連事業は、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェア開発を中心とした製造・流通システム関連開発及び製造業向けの生産管理、在庫管理、品質管理等を中心とした業務システム関連開発を主たる事業としております。

製造・流通システム関連開発

製造・流通システム関連開発では、長年培った通信や様々なメーカーの制御機器との接続技術を活かし、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、IoTや産業向けのAI利用を支える開発も手掛けております。また、過去のIoT関連開発の成果を基に工場設備のIoT化を簡単に実現するソフトウェアパッケージ「FlexSignal」を開発・製品化し、2020年5月期にはIoTに係る開発で培ったノウハウを「PlusFORCE」として発表し、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）を簡易に実現する手法を提案しております。事業の特徴としまして、製造・流通システム関連開発は適用するノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たリピート顧客で、年間を通じて取引企業や案件数が多く、年度ごとの顧客の入れ替わりが多いことから、顧客ごとの特性を捉えた柔軟な対応が求められます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

業務システム関連開発

業務システム関連開発では、当社の主たる顧客である製造業の生産管理、在庫管理、工程管理を中心に、物販・サービス業における顧客向けの販売管理、在庫管理に加え、Eコマースに関連するソフトウェアの開発等を行っております。事業の特徴としましては、製造・流通システム関連開発同様、ノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、年間を通じて取引企業及び案件数が多く、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たリピート顧客で、年度ごとの顧客の入れ替わりが多いことが挙げられます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛か

り、開発案件が不採算化する可能性もあり、当社品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

(3) 金融・公共関連事業

金融・公共関連事業は、大手SIerの協力会社として、主に大手金融機関向けのソフトウェア開発及び各種省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を主たる事業としております。

金融関連開発

金融関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、主に大手金融機関向けソフトウェア開発を受託しておりますが、本開発の中心でありましたメガバンクの基幹業務システム関連開発の収束に伴い、2020年5月期以降におきまして本開発の新規受注を控えております。なお、本開発の開発要員につきましては同じ顧客であり同様の開発ノウハウが活用できる公共関連開発にシフトしております。今後につきましては、金融関連の大規模開発が開始されたタイミングで本開発への参入の可否について判断して参ります。

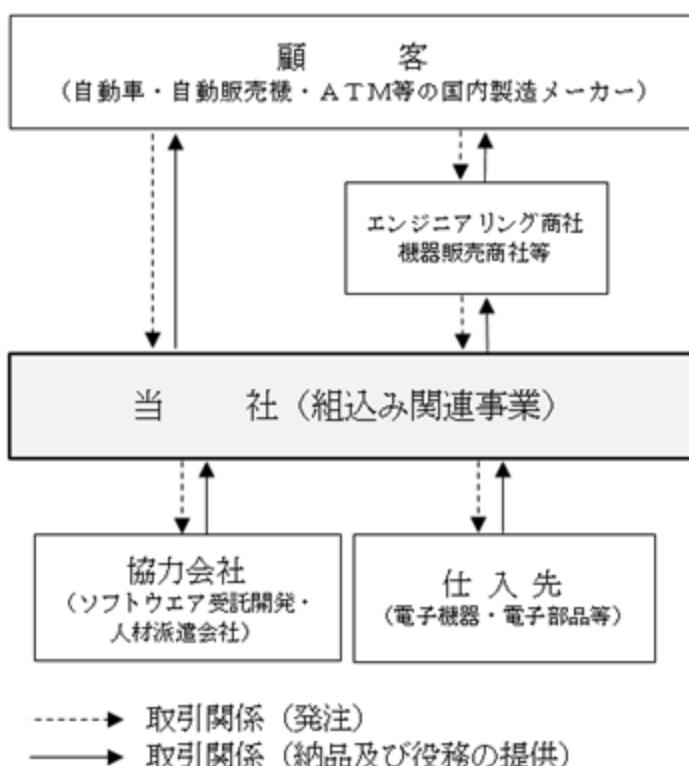
公共関連開発

公共関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、継続して様々な省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を受託しており、これら官公庁の特定業務についてノウハウを蓄えております。

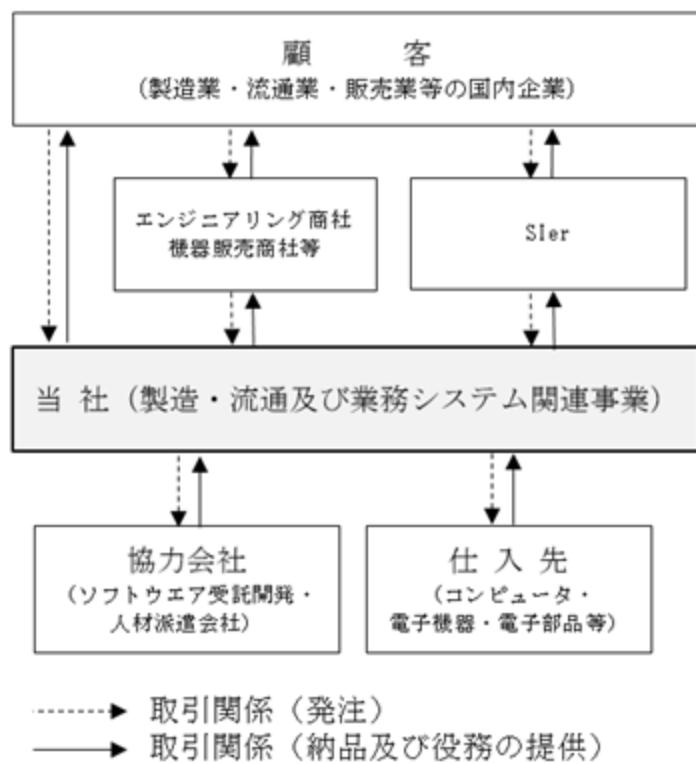
これら事業の特徴としましては、開発が大規模かつ長期間で複数の企業が参加するプロジェクト型の事業が大半であり、受託開発会社には、まとめた規模の開発人員とプロジェクトマネジメント能力とSIer固有の開発手法や品質管理手法のノウハウ及びプラットフォーム活用のノウハウの蓄積が要求されます。当社は、金融・公共関連事業における長年の開発実績を評価され、発注先であるSIerからこれらの要求を満たす開発会社として、安定的、継続的な受注・売上が可能な状況にあり、これら事業は当社業績に安定的に貢献しております。当社は、これら大型プロジェクトに要求される、品質管理・セキュリティマネジメント、個人情報保護などの要件に対し、QMS、ISMS、Pマークなどを取得し、一層の受注拡大に向け開発体制を整えております。

[事業系統図]

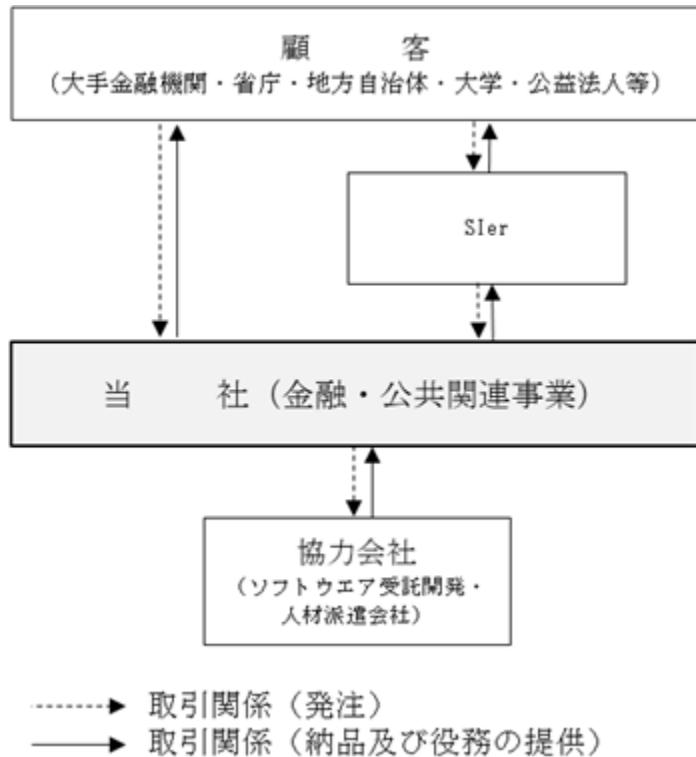
組込み関連事業



製造・流通及び業務システム関連事業



金融・公共関連事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2024年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
565	36歳1か月	11年9か月	6,170,752

部門の名称	従業員数(人)
事業部門	533
全社(共通部門)	32
合計	565

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、当社から社外への出向者、休職者を除く2024年5月31日在籍者を基に計算しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男女労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
-	42.9	69.6	76.2	73.0	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「東海ソフトは顧客に信頼される誠実な企業である」、「東海ソフトは技術・商品を常に研ぐ企業である」、「東海ソフトは社員に信頼される誠実な企業である」を経営理念とし、日本の製造業をソフトウェア技術で支えることを経営の中心として、以下の経営方針を掲げて事業を進めております。

1. 顧客に価値を提供し続けるために、
 - ・新しい技術への挑戦と提案を行います。
 - ・トレンドを先取りしたビジネス展開を目指します。
 - ・提案から開発・運用までのワンストップソリューションを提供します。
2. 顧客・社員・社会すべてに信頼される会社であるために、
 - ・高品質な製品と高信頼なサービスを提供します。
 - ・良好な労働環境と安定雇用に努めます。
 - ・コンプライアンス・セキュリティ・環境保全へ真摯に対応します。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標は、営業利益率10%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上としております。当社事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、開発に係る人材と営業利益が非常に強い関係を持っております。優秀な人材による高付加価値の開発案件の受注とプロジェクト管理力・品質管理力の向上が利益を生み、将来の利益につながる人材教育と新技術習得の余裕を生み出します。以上のことから、当社では利益の社員への還元と株主の皆様への還元を図るためにも収益力の向上を目標として、営業利益率を重要な経営指標としております。また、株主価値の最大化のため、強固な財務体質の維持に注力することを目標として、自己資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ソフトウェア業を含む情報サービス業は、コンピュータ技術の劇的な進化と共に日本及び世界のあらゆる産業と共に拡大・成長し、また成長した産業のニーズに牽引される形で更に拡大・成長するという好循環の下に、発展を続けて参りました。当社事業のソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、日本の製造業を支えることを目的に、製造業のお客様の製品開発、製造設備、生産システムの開発・導入に係るソフトウェア開発を行って参りました。日本の製造業はこの度の新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい事業環境の中予想を超える回復を果たし、今後はポストコロナを見据えた事業のデジタル化とりわけ製造現場におけるDXの対応に関心が移ってきてあります。当社は、全社を挙げてこれまで培った製造業向けの技術やソリューションノウハウに加えAI等の新しい技術の習得とこれを支える人材の採用と育成に努め、技術・品質・コストのあらゆる面で、日本の製造業を支えると共に国際社会が目指すSDGsの実現の一翼を担う企業としての自覚を持って社会に貢献して参ります。

当社は、中期経営計画における中期経営目標として、「変革に挑み新たな安定と成長のステージへ」をスローガンに掲げ、以下の経営戦略の下、事業活動を進めております。

1. 既存事業の強化・拡大(収益性・効率性の追求)
 - 組込み主要顧客と中核技術への更なる選択と集中
 - 公共関連事業での業種・業務分野の選択と集中
 - 製造・流通及び業務システム関連事業の拡大と効率化
2. 新たな事業基盤の確立(新たな事業モデルの創造)
 - 製造業向けパッケージメーカーとの技術連携と協業
 - IoT事業を起点とした産業界のDXの推進
 - 車載SPFをベースとした車載関連開発へのシフト
 - 関東地区への組込み開発・産業向け開発の事業展開

3 . 新技術・新事業の開拓と創出（中長期の成長）

- CASE関連開発による組込み事業の価値向上
- 政府の掲げる「デジタルガバメント実行計画」へのチャレンジ
- トータルソリューションによる高付加価値なシステムの提案

4 . 生産体制の強化（品質と効率性の追求）

- ソフトウエア開発技術の競争力向上
- 開発パートナーの開拓と協力関係の強化
- 積極的な採用活動と社内教育体制の強化

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

当社ソフトウエア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化（モノからコト）へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を先行者としグローバルな潮流となって、当社ソフトウエア開発事業の受注環境も大きく変化しております。

なお、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ侵攻等の地域紛争、中国の景気低迷、円安、物価高等の影響は、景気に左右されにくい当社の分野構成と多様な顧客構成により、その影響は軽微でありました。今後も引き続きその動向を注視して参りますが、世の中の流れはこうしたリスクに対処するため、生成AI、RPA（自動化ツール）、クラウド、AGV・AMR等のロボット技術へのシフトがより一層加速すると思われます。現在、製造業を中心に多くの企業はDXを活用した新たな事業環境の構築を活発化させておりますが、今後はこういった先端技術を取り入れながら、以下の取り組みにより中長期に業績拡大を図ると共に省人・省エネ・省資源を支えるソフトウエアシステム開発を通じて、持続可能な社会（SDGs）の実現に寄与して参ります。

労働集約型企業から顧客事業協業型企業へ

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために技術者教育に注力し、新技術の習得と合わせリスキリングにより保有技術の多様化を図り、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう努めて参ります。また、新規顧客を開拓するためには、当社のDX支援ソリューション「PlusFORCE」を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図って参ります。加えて、既存の保守・準委任業務においてもシステムの開発・維持だけでなく、顧客の課題に広く目を向け、自社製品だけでなく他社の製品サービスを組み合わせた提案を実施し、顧客事業の成長をIT技術でサポートする企業を目指して参ります。

人材育成と組織力向上

各々の社員の力の総和が企業力です。売上100億円企業が目前に迫った今、この壁を超える高みを目指すためにも、今一度原点に立ち返り社員のキャリアパスと当社のビジョン・方針を合致させ、共に成長していく風土の再構築が必要となります。そのためにグループ制を採用しプロジェクトや個人の課題の把握とサポートをきめ細かく実施して参ります。

また上記の人材育成のためには、その範となる上長の更なる成長が欠かせません。予算達成に向けての短期的な施策だけでなく、中長期的に部下と組織の成長を両立させるべく、ヒューマンスキル教育を強化し組織力の向上を目指すと共に、女性管理職の育成にも注力して参ります。

生産体制の強化

昨今のIT人材不足に対応するため、新卒はもとより第2新卒採用とキャリア採用を強化した結果、年間採用数の25%程度を占めるまでとなり、今後も更に強化して参ります。一方、パートナー活用においては、外注加工費が前期比27%増となり業績拡大に大きく貢献しました。今後更なる拡大のために重点パートナー施策にてWinWinの関係を構築し、請負パートナーの拡大を図って参ります。しかしながら昨今のシステムの大規模化・高度化・複雑化の流れに対応するには、量だけでなく質（スキル）の向上も喫緊の課題であり、技術者のマルチスキル化を早急に図り、顧客の要求に即座に対応できる機動力を培って参ります。

またM&Aについても広く情報を収集すると共に実行体制の増強を図り、早急に実現させる様努めて参ります。

B0（バックオフィス）機能強化

ここ数年、新基幹システムの刷新、社内インフラの整備、人事制度の改訂、品質保証と社員教育の強化に取り組んで参りましたが、従来の定型業務に囚われずゼロベースで業務の効率改善を図ると共に、社員が働きやすい環境整備と内部統制の充実に努めて参ります。

新技術の実用化に向けた取り組み

昨今は、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の既に実用化された技術が、DXという広がりを持ったコンセプトとして社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進みつつあります。特に産業界DXの拡大は、当社のソフトウェア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。

こうした時代の要請に応え事業の拡大を目指して、今後も新技術の習得に向け積極的な人材育成と共に、先ずは自社内で生成AIやRPA等の活用を図り、顧客への開発提案を加速して参ります。

働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を進めており、人的資本経営やSDGsを重視した経営の根幹を成すものと捉えております。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルに起因する残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めると共に、コロナ禍の下で試行し一定の成果を見ましたテレワークにつきましても、介護・育児等の諸事情に配慮し、新しい時代の働き方の可能性の一つとして、今後も進化させて参ります。

サステナビリティへの対応

当社は、国際的な取り組みであるSDGs（持続可能な2030年までの開発目標）の実現に向けて、社内でできることは当然のことながら、長年にわたる産業向けソフトウェア開発の経験とノウハウを活かし、「人が安全・安心して働く製造現場」、「製造に係るエネルギーの削減」、「製造に必要な資源のムダの排除」等をお客様のシステム開発に適用し、製造業のお客様のSDGs実現を支えて参りました。また当事業年度におきましては、災害義援金、こども食堂への寄付等も実施し、今後も継続・強化して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社は、

「東海ソフトは顧客に信頼される誠実な企業である」

「東海ソフトは技術・商品を常に研ぐ企業である」

「東海ソフトは社員に信頼される誠実な企業である」

を経営理念とし、日本の製造業をソフトウェア技術で支えることで、人々が豊かで幸せに生活できる社会と社会が持続的に発展する未来の実現を目指して事業を推進しております。

当社では、2022年6月にサステナビリティ戦略室を発足し、サステナビリティ社会の実現に向け当社が取り組むべき経営の方針を取り纏め、2023年7月に「サステナビリティ基本方針」として制定、ホームページへ公開いたしました。以下に、当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みを記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンスとコンプライアンス

ガバナンス

当社の経営理念を実現するためのコーポレート・ガバナンスの強化として、社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会による取締役会の監督機能の強化及び独立した組織である内部監査室による、業務執行の有効性、違法性のチェック・管理を通して、経営の効率化、組織の健全化に取り組むと共に、経営管理本部経営企画室が経営の透明性を高めるために、株主や投資家に対して決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示に取り組んでおります。なお、当社コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。

コンプライアンス

当社は、上場来「東海ソフトCSRガイドライン」を定め、企業の社会的責任について、社員が守るべき事項と行動の指針を明らかにし、ホームページへ公開しております。また、公平公正な取引を行うための指針としてより具体的な事項を掲げた「東海ソフトコンダクトガイドライン」を定め、社内ホームページに掲載し、社員へ周知しております。

(2) 戦略

当社は、ソフトウェア開発事業を通じて、製造・流通業を中心に自動車産業や社会インフラを支える様々なお客様へ最適なソリューションを提供し続けることで、社会への価値の提供と省エネ・省資源を中心とした持続可能な社会の実現に貢献しております。

人材育成

ソフトウェア開発事業において、経営の最重要課題は人材育成であります。当社は、採用の段階から、優秀かつ当社事業に合った人材の確保に力を入れており、当社事業に関する情報を正確かつ丁寧に応募者へ伝え、入社後のやりがいや自身の成長の助けとしております。社員教育におきましては、入社前の自習教材の提供、入社後のオリエンテーション及び社会人研修、プログラミング技術教育（2ヶ月）を実施し、配属後は配属先ごとのプログラミング技術・業務知識の教育を行い、事業ドメインに合ったスキルの獲得に力を入れております。また、ビジネススキル・ヒューマンスキルの向上を目的として、全社員が自主的に受講できる外部教育も導入し、社員の総合力を高めることに努めています。一定の経験を積んだ中堅のエンジニアについては、必要に応じクロススクリーニングの機会を設け、個人の能力と経験の幅を広げると共に、組織の開発力の向上にも努めています。

人材の育成は、教育に加え人事制度の役割が重要であるとの観点から、賃金を含む人事制度の見直しを進め、人事制度を通じ会社が目指す方向と人材像を明らかにし、社員のエンゲージメント向上に役立てて参ります。

人権と多様性の尊重

当社は、上場来「東海ソフトCSRガイドライン」を定め、人権尊重を盛り込み全社員に周知しておりますが、今後は社員と当社と関係のある皆様の人権と個性を大切にするという「サステナビリティ方針」に基づき、LGBTQ+や障がいのある方々等への合理的配慮、男女共同参画の推進等、すべての社員にとって働きやすい環境づくりを確立し、ダイバーシティ社会の実現に向け取り組みます。

健康経営

当社は、社員の健康を重要な経営方針の一つであると捉え、ワークライフ・バランス推進等により、社員の健康の保持・増進と生産性向上を推進します。ワークライフ・バランス推進の施策としまして、コロナ禍により導入されたリモートワークはその有効性を評価しつつ働き方改革の一つとして今後も試行を続けます。子育て支援や介護支援のための時短勤務、完全週休2日制の導入、ノー残業デー（週1日）の実施等、社員及び家族の健康課題に即した取り組みを推進しております。

協力会社との連携

ソフトウェア開発事業における生産体制の強化として、ソフトウェア開発の協力会社の開発協力は不可欠であります。当社は、当社社員同様、協力会社社員の教育・研修等の施策を実施し協力会社との協力関係をより強固なものにするために努めて参ります。

セキュリティ

当社は、情報産業に属する企業の責務として、自社及びお客様についても、個人情報をはじめとする企業情報漏洩についてリスクと対応の重要さを認識しております。万一の重大な事故を防ぐ目的で社内のセキュリティインシデントについて、軽重に関わらず報告と評価を行い、リスクの洗出しと対策に努めています。また、社内のネットワークインフラに関しては、サイバーセキュリティとデータセキュリティの両面について社内有識者による委員会を開催し自主点検を行うと共に、外部機関によるセキュリティ診断（年1回）を受け、情報技術に関わる企業として、セキュリティ面で信頼される企業であるよう努めています。

なお、当社が取得済みの認証は次の通りであります。

- ・プライバシーマーク
- ・ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ・ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）

気候変動対策

政府は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度の温室効果ガスの削減目標を表明しました。当社は、ソフトウェア受託開発という事業の特性上、当社事業が直接気候変動へ与える影響は現時点では軽微であると判断し、現時点では温室効果ガス排出量の把握を行っておりません。一方、当社事業である産業界のお客様向けソフトウェア開発におきましては、お客様製品の省エネ・省資源、お客様の製造現場の省エネ・省資源に関する開発を数多く手掛けており、お客様事業を通じて温室効果ガスの削減に努め、気候変動対策の一翼を担わせていただいております。今後は、自社が排出する温室効果ガスの計測も視野に、継続して排出量削減に向けた取り組みを検討して参ります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関する事項を含むリスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」を定め、規程の下、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社事業に係るリスクについて、適宜評価を行い社会、経済環境、当社事業の変化に合わせ見直しを続けております。識別・分析・評価された具体的なリスクは都度対策が検討され実施されており、重要なリスクについては取締役会で報告されております。特に「人的資本」に関する項目への対応の重要性を高く捉えており、今後も積極的に取り組んで参ります。

(4) 指標及び目標

当社として、気候変動に関するリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は、当社の事業に直接的重大な影響を及ぼすことは少ないと考えているため、現時点では特に定めておりません。引き続き当社の中長期的な検討課題と捉え、事業環境の変化や年次で行っているリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしてあります。

< 人的資本に関する指標 >

当社における現時点の女性管理職の人数は0人ですが、今後多くの女性が当社の中核人材として活躍することを実現するため取り組みを進めており、女性社員の比率向上に加え、リーダーや管理職を担う社員も増加しております。取り組みについては、多様性の確保と女性を含む様々な特性を持つ人材が活躍できるフィールドの提供として、男女の区別なく当社事業に貢献できる人材の採用、また、女性活躍の推進と性別に関わらず柔軟な働き方を選択できる環境づくりとして、男性の育児休業取得を奨励しております。

当社の指標及び目標と、実績は以下の通りであります。

指標	目標	実績(%)
管理職に占める女性労働者比率	2025年度期初までに3%	-
新卒採用に占める女性比率	毎年25%	20.9
男性労働者の育児休業取得率	毎年30%	42.9

3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。また各リスク以外にも、現時点では予測できないリスクの発生により、当社の経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社では、下記で各リスクに関する記載の中の対応等を講じてありますが、それらの対策が当社の意図する通りに実現できない可能性もあります。

当社では、リスク・コンプライアンス委員会にて事業その他に関する様々なリスクを抽出して「発生頻度・影響度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化した上で、対応策を策定し取り組んでおります。

リスク分類はリスクが与える影響として、事業活動への悪影響、財務状況への悪影響、信用の失墜、損害賠償を識別しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響	「景気変動によるリスク」 当社事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。国内外の政治・経済の大幅な変動及び地震等の広域大規模災害・パンデミック等による国内外景気の大幅な悪化により、顧客企業における事業縮小・撤退及び設備投資・製品開発・情報システム等の計画見直しや縮小による受注・売上の減少は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社では、営業及び技術部門が収集した情報や政府発表の景気動向指数等指標から景気情勢の的確な把握に努め、景気悪化に迅速かつ的確な対応をとることで当社の業績や財政状態に与える影響の抑制に努めております。また組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業分野を有しており、事業領域を分散しバランスをとることにより業績の安定化を図っております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響	「大口顧客依存に関するリスク」 当社の各事業部門には、それぞれ大口取引先が存在します。大口取引先の事業方針及びソフトウェア開発投資計画の変更など、何らかの理由により、大口取引先との取引が終了又は大幅に縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社では、大口取引先との取引関係を継続するため、顧客の開発及び品質手法の習熟に努め、品質・コスト・納期等に対する顧客満足度の向上を通して信頼関係の維持に努めると共に、新規顧客開拓を進めることにより顧客基盤の拡大に努めております。
事業活動への悪影響	「協力会社依存に関するリスク」 当社は、生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等の目的で、受託したシステム開発における一部プログラム作成業務を協力会社（外注先）に外部委託又は派遣による役務の提供を受けることがあります。また、協力会社への委託は、受注の機会損失を無くし顧客要請への迅速な対応を可能にすることから、当社の事業拡大において協力会社の確保や良好な取引関係の維持は不可欠であります。今後、協力会社技術者の需給バランスの変化による、協力会社の要員の確保難や発注価格の高騰等が、当社の業績に影響を与える可能性があります。	当社では、協力会社社員の教育・研修等の施策を実施し協力会社との協力関係をより強固なものにするために努めています。また新規協力会社の開拓に取り組むための専門の部署を設けて、既存の取引先との関係強化及び新規取引先の開拓を進め、優秀な技術者の確保に努めています。
事業活動への悪影響	「人材確保のリスク」 当社事業の継続、拡大、及び付加価値向上において、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保は不可欠なものであります。しかし、こうした技術者の獲得競争は年々厳しさを増し、収益の要となるプロジェクトマネジメント技術を有する技術者の育成にも時間がかかるのが現状であります。こうした中で、景気変動をはじめ諸般の事情により採用人員が計画数を大きく下回った場合及びプロジェクトマネジメントやプロジェクトを支える技術の要となる従業員が離職した場合には、ソフトウェア開発力の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。	当社では、新人・中途採用を問わず計画的かつ継続的に人材の採用と育成を行い技術者の要員確保及び技術レベルの向上に努めています。また、優良な協力会社の開拓と関係維持に努め外部人材の活用にも積極的に取り組んでいます。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響	<p>「価格競争に関するリスク」</p> <p>当社の属する受託ソフトウェア開発業界は、価格による差別化が競争優位を確保する大きな要因の一つであります。今後はソフトウェア開発のグローバル化による海外企業を交えた価格競争や開発効率の向上による価格競争が激化することが予想されます。こうした競合相手との価格競争による受注の減少や収益性の低下等が当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	当社では、価格競争に対して継続的なプロジェクト管理や品質管理の強化を通じて、開発効率の向上に努め開発コストの低減を進めると共に、価格競争に左右されない新しく高度なソフトウェア技術の習得等により、常に収益性の向上に努めております。
財務状況への悪影響 信用の失墜	<p>「不採算プロジェクト及びトラブル・クレーム発生に関するリスク」</p> <p>ソフトウェアによるシステム開発においては、開発規模の大型化、顧客の要求の高度化、複数のメーカーのソフトウェア製品を組み合わせて活用するソフトウェアのオープン化の進展等によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます高くなっています。顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、これらシステム開発における品質や納期遅延の問題は、顧客の信頼を失うと共に大きな赤字を計上するだけでなく、顧客との間でトラブル・クレームとなり訴訟や商流の喪失・風評被害につながる可能性があり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	当社では、PMBOK等の工程管理手法を活用し、商談発生時から納品、検収までのプロジェクトの進行を監視することで、品質の保持、生産性の維持に努めています。またプロジェクトの振り返りにより品質改善や生産性向上に取り組み、システム開発における品質不良や納期遅延による赤字計上の業績への影響や顧客満足度の低下の抑制に努めています。
事業活動への悪影響 信用の棄損	<p>「労務管理のリスク」</p> <p>ソフトウェアによるシステム開発は、知識集約型かつ労働集約型の業務であります。また、顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的な重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、ソフトウェア開発に当たるエンジニアへの負担が増加するケースが多く、精神的なストレスや長時間労働による健康問題につながる可能性があります。</p> <p>また、予想外のトラブルや開発環境等の変化により、一時的に特定の従業員に業務負荷がかかるリスクがあります。こうした状況が労務問題に発展した場合には、他の従業員の士気の低下をはじめ、風評被害を含む社会的・法的問題につながり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。</p>	当社では、政府の掲げる働き方改革の方針を受け、過重労働の撲滅を最重要課題とし、総務人事部主催による各部門の部長以上が参加する衛生委員会を毎月開催し、残業時間をはじめ常に従業員の健康に配慮した労働環境の整備に努めています。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	<p>「法的規制に関するリスク」</p> <p>当社は、法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合や法令に違反した場合等において、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されると共に、社会的な信用の失墜や損害賠償等により当社の業績や財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	当社では、顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。前記の他法令等を遵守する取り組みの一つとして、内部統制を確立させることで、法令他、その他独自のルール違反について未然に防ぐ仕組みを整備し、運用しております。また、社員の行動指針において法令遵守と違反時の罰則を明記し内部通報制度を設け、内部監査室、監査等委員、社外顧問弁護士等と連携して、法令遵守に努めています。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	<p>「知的財産権に関するリスク」</p> <p>近年のソフトウェア開発は、多様化・複雑化しており、商業用に開発されたものではなく、比較的自由に参照・利用できるソフトウェアであるオープンソースの利用等により、当社の認識の範囲外で他者の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担の発生や損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	当社では、ソフトウェア開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように、著作権管理規程を整備した上で開発者に対し十分な啓蒙活動を行うと共に、営業会議・幹部会議等においても該当する事案がないか常に注意を払っております。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響	<p>「自然災害に関するリスク」</p> <p>気候変動に伴う大型台風や洪水、大型地震などの大規模な自然災害により、当社や当社の主要顧客が被災した場合、</p> <p>当社顧客事業所や当社及び当社開発担当者の被災による、顧客のIT投資計画及び製品開発計画の延伸や中止による受注・売上の減少開発関連資料やソースコードの棄損による既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生</p> <p>当社及び協力会社社員が被災した場合における、新規開発受注の機会損失及び既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生</p> <p>が当社の業績や財務状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、営業会議・幹部会議・取締役会におきまして平時より顧客及び業界を取り巻く環境について広く情報を集め議論しており、災害発生時におきましても同様の手段により顧客、協力会社と当社の被害状況について共有・議論を行って参ります。また災害により移動が困難な場合におきましても十分なコミュニケーションが保てるようリモートアクセス環境を整えております。個別の対応につきまして、災害によるプログラムコード等の重要なデータにつきましては、2拠点間の相互バックアップを行いデータの安全性を確保しております。また、従業員の安全を確保する目的で大規模災害時の対応マニュアルを整備し、社内に周知しております。</p>
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損	<p>「不適切な会計処理に関するリスク」</p> <p>当社は、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発の受託開発及び開発に係る技術者の派遣（役務の提供）を事業としており、その成果物は一般にソフトウェアプログラムという無形物であります。当社は上場企業として会計監査人の監査により当社会計処理の評価・指導を受けると共に、社内におきましても内部統制制度の整備・運用に努めておりますが、個々のソフトウェア開発案件におきまして、原価が正しく賦課されていない場合や収益認識に関する会計基準に従わない売上等の計上が行われこれが看過された場合には、有価証券報告書の虚偽記載等の事案を引き起こし当社の信用を損ない、当社の事業や資金調達等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、当社事業がソフトウェア開発という無形物を成果とし、その開発工程が可視化されにくいという特性を十分に理解し、工程及び原価管理システムを自社開発し長年にわたり個々のソフトウェア開発案件の個別原価や工程進捗の可視化に努めて参りました。また内部統制制度の整備・運用におきましても事業の特性を意識した統制を行い、ソフトウェア開発事業に係る適切な会計処理に努めております。なお、2022年5月期の期首から適用されております「収益認識に関する会計基準」につきましても、社内関係部署への周知と教育を行い適切に対応できる体制を整えております。</p>
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	<p>「情報等漏洩のリスク」</p> <p>当社は、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発を行うに当たり、顧客の個人情報、機密情報、及び重要な顧客情報等を含んだ情報資産を取り扱っております。万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より顧客情報資産の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証やプライバシーマークの認定を取得すると共に外部機関に当社ネットワーク等のセキュリティ診断を依頼しセキュリティに係るリスク低減に努めています。また、社内においては各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ常に情報漏洩のリスクの回避に努めています。</p>
事業活動への悪影響	<p>「情報システムに関するリスク」</p> <p>当社は、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しておりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招く他、被害の規模によっては、当社事業の継続に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社では、顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証やプライバシーマークの認定を取得すると共に外部機関に当社ネットワーク等のセキュリティ診断を依頼しセキュリティに係るリスク低減に努めています。また、社内においては各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ常に情報漏洩のリスクの回避に努めています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の我が国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症がほぼ収束したことから、経済社会活動の正常化が進み景気は底堅く推移して参りました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻長期化による原材料・エネルギー価格の高騰が輸入物価や消費者物価に影響を与え、世界的にはインフレ抑制のための金融引き締めに舵を切る中での海外景気の動向及び日本経済への影響に対し引き続き注視する必要があります。

当事業年度における当社の属するソフトウェア業界は、競争力の強化を狙う製品開発や設備投資のデジタル化（DX）の動きは継続し、顧客企業のSDGsの関心の高まりと合わせて今後も大きく増加する傾向にあり、関連する当社事業分野におけるソフトウェア開発に係る需要は、当事業年度末まで旺盛な状況を維持し当社事業への追い風となっていました。当社は今後も経営を取り巻く環境の変化を注視しながら、国内企業のシステム投資意欲の高まりを商機と捉え事業の拡大を目指して参ります。

当事業年度における各事業分野の事業の状況と取り組みについて、以下に記載いたします。

1) 組込み関連事業につきましては、大手自動車メーカーが掲げるソフトウェアファーストの推進（内製化）により、車載向け組込み関連開発の需要は一時的に鈍化に転じましたが、CASE（繋がる車・自動運転・カーシェア・電動化）分野開発は国内自動車メーカーにとっては最重要テーマであるため、当事業年度に入り再び拡大する動きを見せております。今後はCASE分野を中心に更なるスキル習得と開発体制強化を進め、主要顧客の開発計画や予算の執行状況等に十分な注意を払いながら業績拡大を目指して参ります。民生・産業機器に係る組込み関連開発においては、デジタル家電メーカーの次世代製品開発が大きく拡大し、車載向け組込み開発の伸び悩みを補うだけでなく、組込み関連事業全体の業績拡大に大きく貢献しました。今後は高度化・複雑化する顧客の要求に応えるべく、開発要員のマルチスキル化を推進し、更なる業績拡大を目指して参ります。

2) 製造・流通及び業務システム関連事業については、国内製造業・物流業の競争力強化や業務効率化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資は継続して活発な状況にあり、当該関連開発の売上は順調に推移いたしました。今後も事業のデジタル化とSDGsの関心の高まりによる企業の取り組みは更に加速し、未来を見据えたDX関連の投資は高い水準を保っていくと思われます。当社は現在の事業環境を商機と捉え、DX支援ソリューション「PlusFORCE」の活用等、提案活動の強化と、当該関連開発の開発体制の強化と集中により、業績の拡大を目指して参ります。

3) 金融・公共関連事業については、引き続き公共関連開発を一次請けする国内大手SIerと当社の良好な関係を軸に、大型案件の機能強化や改修を積極的に受注したことにより、開発案件の売上は大幅に伸長しました。今後も既開発案件の改修・強化や2021年9月に新設されたデジタル庁が推進する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」の関連案件等、顧客やパートナー企業との信頼関係を築きながら安定的・継続的な受注・売上を確保して参ります。

4) 全社的取り組みについては、品質管理に関しまして、引き続き手法の進化と体制強化によるトラブルの再発防止・未然防止に努めたことで、生産性向上と収益面の改善に効果が得られました。また、労働集約型の産業であるソフトウェア業にとって課題であるIT人材の不足については、人材確保のための新卒・キャリア採用やM&Aに対する投資強化、パートナー企業との関係性強化及び成長分野への人材シフトや事業環境の変化・新しい技術の流れへの対応を目的とした開発者のリスクリング等の教育投資強化に引き続き努めて参ります。

当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

事業環境は引き続き堅調に推移している中、民生・産業機器に係る組込み関連開発において製品開発・改良に係る開発需要は活発な状況にあり、組込み関連事業の売上高は、3,152,938千円（前期比20.3%増）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

国内の製造・流通業における設備投資や関連する製造関連業務システム開発は、事業のデジタル化のためのシステム投資は継続して活発な状況にあり、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、4,080,204千円（前期比2.9%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

公共関連開発に係る受注及び売上は堅調を維持し、前事業年度の不採算案件の影響が解消され、かつパートナー活用の拡大により、金融・公共関連事業の売上高は、1,505,400千円（前期比33.2%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,738,542千円（前期比13.2%増）、営業利益は1,004,514千円（前期比16.2%増）、経常利益は1,006,360千円（前期比16.6%増）、当期純利益は736,310千円（前期比18.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ223,765千円増加し、1,699,315千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、737,053千円（前事業年度は12,716千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,006,360千円あった一方で、売上債権及び契約資産の増加額が378,394千円、法人税等の支払額が210,880千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、36,958千円（前事業年度は33,534千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が31,285千円、無形固定資産の取得による支出が3,366千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、476,329千円（前事業年度は385,389千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が329,580千円、配当金の支払額が142,806千円あったことによるものであります。

生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	前年同期比(%)
組込み関連事業(千円)	2,404,856	119.1
製造・流通及び業務システム関連事業(千円)	2,979,834	104.1
金融・公共関連事業(千円)	1,163,609	133.9
合計(千円)	6,548,301	113.9

(注) 上記の金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

事業区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
組込み関連事業	3,148,236	118.5	452,756	106.5
製造・流通及び業務システム関連事業	3,971,008	92.2	1,098,157	92.0
金融・公共関連事業	1,464,749	126.8	214,700	97.0
合計	8,583,995	105.7	1,765,614	96.0

(注) 上記の金額は、「収益認識に関する会計基準」等によらず、ソフトウェア開発又はソフトウェア開発に係る役務提供が完了した時点での金額を記載しております。

c.販売実績

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	前年同期比 (%)
組込み関連事業(千円)	3,152,938	120.3
製造・流通及び業務システム関連事業(千円)	4,080,204	102.9
金融・公共関連事業(千円)	1,505,400	133.2
合計(千円)	8,738,542	113.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通りであります。

当事業年度の経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社の主な資金需要は、運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに法人税等の支払等であります。

b. 資金の源泉

当社は、必要な資金を主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、負債と資本のバランスに配慮しつつ必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

c. キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社の事業活動により生じた利益につきましては、手元資金、成長投資、株主還元の順に優先順位を置きながら当社の事業環境や成長ステージを考慮しつつバランスよく運用・活用して参ります。当社事業の運営及び維持拡大に必要な運転資金となる手元資金と研究開発や設備に必要な成長投資につきましては、原則的に営業キャッシュ・フローの範囲で賄っておりますが、資金需要の季節性に配慮し金融機関からの借入も併せて対応しております。

なお、事業拠点の取得等の高額な設備投資やM&A等の資金につきましては、内部留保に加え増資や金融機関からの借入等により賄っております。

株主還元につきましては、手元資金、成長投資を優先させた上で配当性向の目標を20~30%とし、安定的な株主還元に努めて参ります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社事業におきましては、事業の効率性・収益性が営業利益率と非常に強い関係があることから、営業利益率を重要な経営指標としております。2024年5月期の営業利益率は11.5%であり、2023年5月期の11.2%に比べ0.3ポイント増加しました。また、株主価値の最大化のため強固な財務体質の維持に注力することとし、自己資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標としておりますが、2024年5月期の自己資本当期純利益率は14.7%であり、2023年5月期の14.2%に比べ0.5ポイント増加しました。

主な理由として、国内製造業・物流業の競争力強化や業務効率化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資は継続して活発な状況であること、また民生・産業機器に係る組込み関連開発において、企業の中長期的な競争力の要である製品力強化を目的とする製品開発・改良に係る開発需要が活発な状況にあることが、収益性に影響したと考えております。

当事業年度末の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ605,757千円増加の8,391,959千円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が385,883千円増加、現金及び預金が223,765千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ2,847千円減少の3,086,429千円となりました。これは主に、買掛金が76,034千円増加、未払費用が56,453千円増加、未払法人税等が99,754千円増加、流動負債のその他に含めて表示している未払消費税等が71,892千円増加した一方、長期借入金が318,464千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ608,605千円増加の5,305,529千円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が736,310千円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が142,834千円減少したことによるものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社事業であるソフトウェア受託開発においては、一般の製造業等とは異なり、販売を目的として製品を事前に研究開発することはありません。

但し、以下のような場合においては研究開発を行っております。

- (a) 当社事業に関連して受託開発したソフトウェアにおいて、再利用可能な技術・ノウハウやソフトウェアの製作物が明らかになった場合には、当該技術・ノウハウ及びソフトウェアの製作物に対し、研究開発行為を成して再利用可能なソフトウェアモジュールを製品化する。
- (b) 当社事業に関連して、新技術・新手法及び他社製品の利用技術等の習得を目的として当該技術・手法・製品に関する調査・研究を行う。

a. 研究開発体制

当社の研究開発は、研究開発専任の部署を置かず、当社事業の発展・拡大を目指す上で業務上必要とされる事業について、当該研究開発を実施する必要のある部門からの提案申請に基づき、未来投資委員会(注)による稟議・審査の上実施が決定され、その都度申請部門において必要な研究開発体制を整えて実施しております。

(注) 未来投資委員会は、当社事業の中長期の発展を目的とした研究開発や教育に関する投資事案、新しい事業モデルの検討及び他社との事業提携事案等を審議・審査する機関として、社長を委員長とし本部長及び社内有識者を委員として、原則月1回(事案がないときは不開催)経営企画室が招集・運営しています。なお、本委員会で承認された事案は、稟議書による決裁、又は必要に応じて取締役会による承認の後、実行されます。

b. 研究開発方針

当社では、当社事業が受託ソフトウェア開発という性格上、会社主導で先行して研究開発を行っているものではありませんが、業務部門が中長期の事業予算を達成する目的で、必要に応じ研究開発予算の申請を行うボトムアップ方式で研究開発を行っております。なお、年間の開発予算は20,000千円を未来投資予算として計上し、申請された開発事案につきまして、社長・本部長・有識者等が出席する未来投資委員会において、当社中長期の事業戦略にとって有効なものかどうかを審議・判断の上、決裁いたしております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、31,858千円であります。

以下に当事業年度における研究開発の内容について記載します。当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、全社を一括して記載しております。

(1) 生産管理システム・倉庫管理システムの研究開発

当社の産業向け開発技術とノウハウをまとめた製造業向けDXを支援するソリューション「PLUSFORCE」に関連して、生産管理システムの実現化検討、倉庫管理システムの市場調査、アーキテクチャ検討に取り組みました。なお、生産管理システム・倉庫管理システムの研究開発に係る研究開発費は23,003千円であります。

(2) 製造業向け自社ソリューションの研究開発

当社の製造業向け自社ソリューションについて、スクラッチ開発及び他社システムを活用した形での提供における課題に対し、再整理と見直しを行い顧客にスムーズに提供できるよう市場調査、アーキテクチャ検討に取り組みました。なお、製造業向け自社ソリューションの研究開発に係る研究開発費は6,192千円であります。

(3) FlexSignalバージョンアップ開発等

2017年5月期に開発したFlexSignalについて、市場競争力を高めるための機能アップ開発に取り組みました。なお、FlexSignalバージョンアップ開発等に係る研究開発費は2,662千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、総額60,308千円あります。主なものは、基幹業務システムの開発、開発環境の整備・拡張によるハードウェア及びソフトウェアの取得によるものであります。
なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中村区)	本社機能 開発設備	1,604,064	12,656	57,414	1,805,219 (1,339.67)	54,531	9,134	4,004	3,547,024	401
東京支店 (東京都港区)	開発設備	32,230	-	3,273	- (-)	656	-	-	36,160	113
三重支店 (三重県四日市市)	開発設備	311	-	474	- (-)	-	-	-	786	24
大阪支店 (大阪市中央区)	開発設備	3,904	-	575	- (-)	-	-	-	4,480	10
静岡事業所 (静岡県三島市)	開発設備	5,370	-	1,410	- (-)	101	-	-	6,881	17
合計	-	1,645,881	12,656	63,148	1,805,219	55,289	9,134	4,004	3,595,333	565

- (注) 1. 「帳簿価額」は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であります。なお、「その他」には、商標権及び電話加入権が含まれております。
 2. 本社以外の建物は賃借しており、年間の賃借料は77,039千円であります。
 3. 当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。
 4. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,920,300	4,920,300	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	4,920,300	4,920,300	-	-

(注) 発行済株式のうち、24,587株は譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権24,305千円）によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年11月1日 (注)1	2,336,800	4,673,600	-	645,586	-	592,586
2020年2月26日 (注)2	197,000	4,870,600	144,533	790,120	144,533	737,120
2020年3月24日 (注)3	49,700	4,920,300	36,463	826,583	36,463	773,583

(注) 1. 普通株式1株に2株の割合の株式分割により発行済株式総数は2,336,800株増加しております。

2. 有償一般募集

発行価格 1,548円
引受価額 1,467.35円
資本組入額 733.675円
払込金総額 289,067千円

3. 2020年3月24日を払込期限日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、発行済株式総数が49,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,463千円増加しております。

発行価格 1,548円
引受価額 1,467.35円
資本組入額 733.675円
払込金総額 72,927千円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	35	27	14	3,487	3,595	
所有株式数 (単元)	-	1,986	2,347	1,088	2,002	42	41,671	49,136	
所有株式数の割 合(%)	-	4.04	4.78	2.21	4.07	0.09	84.81	100.00	

(注) 自己株式149,227株は、「個人その他」に1,492単元、「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
水谷 慎介	愛知県春日井市	864	18.11
東海ソフト社員持株会	名古屋市中村区則武2丁目16番1号	460	9.66
伊藤 秀和	愛知県犬山市	286	6.00
仁井田 博義	茨城県稻敷市	200	4.19
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	125	2.63
ビジネスエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町1丁目8-1号	78	1.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	50	1.06
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	50	1.06
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	49	1.04
仲原 龍	愛知県一宮市	49	1.04
計	-	2,216	46.43

(注) 前事業年度末において主要株主であった東海ソフト社員持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,764,400	47,644	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	4,920,300	-	-
総株主の議決権	-	47,644	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市中村区 則武二丁目16番1号	149,200	-	149,200	3.03
計	-	149,200	-	149,200	3.03

(注) 当社は、単元未満自己株式27株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	106	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,939	10,594,974	-	-
保有自己株式数	149,227	-	149,333	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は2023年9月29日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれてありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（5月31日）及び中間配当の基準日（11月30日）の年2回の他、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当を実施する場合の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり47円の期末配当とすることを決定いたしました。これにより当事業年度の配当性向は30.4%となりました。

内部留保資金につきましては、技術者の新規採用や教育及び新技術・新事業に係る研究開発等に充当する方針であります。

当社の自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めており、配当による利益還元と合わせ対応を検討して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年7月12日 取締役会	224,240	47

4 【ヨーポレート・ガバナンスの状況等】

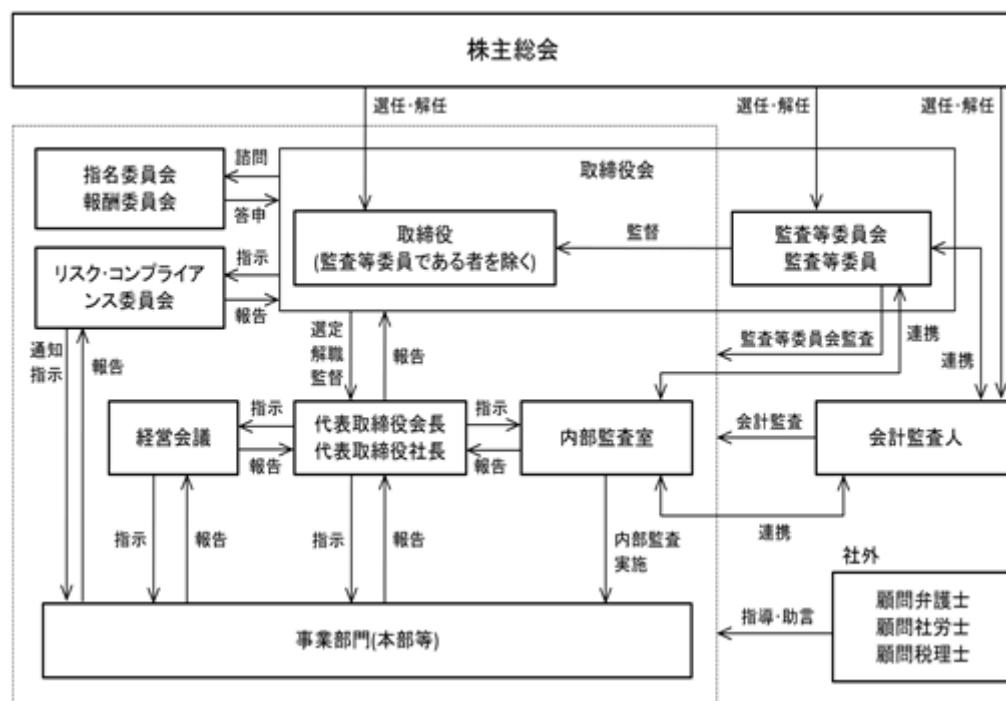
(1) 【ヨーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を十分に認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーへの適切な利益の還元を行うことであります。この考え方から、企業経営における透明性を高め、コンプライアンスの実践を通じて公正な企業活動を進める事を重要課題として、業務執行に対する監視体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役である監査等委員3名（独立役員かつ社外取締役である非常勤監査等委員3名）が、取締役会に出席し取締役の業務執行及び取締役会の運用について、適法性・妥当性の観点から常時監視を行うと共に、筆頭独立社外取締役である監査等委員は内部監査室及び会計監査人と三様監査等を通じて、監査の有効性を高めるよう、常に連携しております。また、社外の専門家を活用し、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制、顧問社会保険労務士から必要に応じて助言・指導を受け、働き方改革をはじめとする労務問題へ適切に対応できる体制、顧問税理士から必要に応じて助言を得て会計・税務に対応する体制を整備しております。



取締役会、監査等委員会、経営会議、指名委員会、報酬委員会、リスク・コンプライアンス委員会の構成員及び議長は以下の通りであります。(2024年8月29日現在)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名委員会	報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役会長 CEO	伊藤 秀和				○	○	○
代表取締役社長 COO	尾上 雅憲	○			○	○	○
常務取締役 CFO	山下 一浩	○		○			○
取締役	水谷 慎介	○		○			○
取締役	辻 和宏	○		○			○
社外取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	○					
社外取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	○	○		○	○	
社外取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	○	○		○	○	
上席執行役員	赤尾 洋行	○		○			
上席執行役員	白水 寿幸	○		○			○
執行役員	北岡 勝利	○	○	○			○
執行役員	冬賀 智	○		○			○
本部長	-						○

は議長、○は出席メンバーを示しております。

a.取締役会

取締役会は独立役員でありかつ監査等委員である社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され、毎月1回開催される定時取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要な事項を審議・決定すると共に、監査等委員3名が代表取締役会長CEO、代表取締役社長COO並びに取締役の職務執行に関する監視を行っております。なお、株主が業績結果に基づいた取締役評価をよりタイムリーに行えるように、取締役の任期は1年となっております。（監査等委員である取締役の任期は2年）

b.監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立役員である社外取締役3名の監査等委員で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員全員が株主総会・取締役会に出席し、当社のコーポレート・ガバナンスの状況とその管理・運営について監視すると共に、取締役会の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査等委員会は、内部監査室から内部監査及び内部統制システムのモニタリングの結果報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、内部監査室等と日常的かつ機動的な連携を図っております。また、監査の有効性を高めるため、筆頭独立社外取締役である監査等委員が内部監査室、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

c.内部監査

当社は、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長COOの命を受けた内部監査担当者2名が当社全部門にわたり法令及び諸規程の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査及び内部統制システムのモニタリングを実施し代表取締役社長COOにその結果を報告すると共に被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、監査の有効性を高めるため、内部監査室は、筆頭独立社外取締役である監査等委員、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

d.経営会議

経営会議は、代表取締役社長COOを議長とし、監査等委員を除く取締役及び執行役員で構成され、業務執行に関わる重要な意思決定及び取締役会への付議事項を含む諮問を行う機関として、必要に応じて開催しております。

e.指名委員会・報酬委員会

当社は、任意の諮問機関として独立役員である社外取締役3名の監査等委員、代表取締役会長CEO並びに代表取締役社長COOで構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、取締役候補者及び執行役員の選任・解任に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項の審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a.リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社横断的・網羅的なリスク管理を行う機関として、経営管理本部長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業部門より報告される当社事業活動に関するリスクの報告・確認・対応を実施しております。同委員会で審議・指摘された業務運営上のリスクについては、必要に応じて取締役会に報告・審議を行うと共に、顧問弁護士や公認会計士等、社外の複数の専門家から、参考とするアドバイスを受けられる体制を整えております。

b.内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監査を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行に当たり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営管理本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれらが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は代表取締役社長COOに報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長COOが統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員で構成する本部会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に代表取締役社長COOに報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

(e)当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、代表取締役社長COO直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は適宜、会計監査人及び監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(f)監査等委員がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制

当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用者を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用者の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

(g)前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員補助スタッフとして使用者を配置した場合、その使用者に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用者の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

(h)監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用者は、当社取締役会又は監査等委員会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査室室長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。

(i)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に代表取締役会長CEO並びに代表取締役社長COOと監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。

(j)財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(k)反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

責任限定契約

当社は、監査等委員が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、「役員就業規則」で予め定めた額又は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわないように措置を講じています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めてあります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を使用することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を使用することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を使用することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する事項

当社は、株主構成上、現時点では同意なき買収の危険性は低いと考え、具体的な買収への対抗処置を講じておりませんが、買収への対抗処置に対する有効な対策及びその必要性については適時検討していきます。

取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2023年度における取締役会の開催状況及び出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 CEO	伊藤 秀和	18回	18回
代表取締役社長 COO	尾上 雅憲	18回	18回
常務取締役 CFO	山下 一浩	18回	18回
取締役	水谷 慎介	18回	18回
取締役	辻 和宏	18回	18回
社外取締役(監査等委員)	神谷 俊一	18回	18回
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子	18回	18回
社外取締役(監査等委員)	吉永 明宏	18回	18回

当事業年度においては当社の取締役会は、効率的かつ機動的な経営を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名で構成されています。取締役会は毎月1回開催される定例取締役会の他、迅速な意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

2023年度は取締役会を18回開催いたしました。当事業年度における取締役会の主な審議内容は次の通りです。

決議事項	中期経営計画の決定、年度経営目標・計画の決定、株主総会の招集、株主総会提出議案及び報告事項、計算関係書類並びに事業報告及びその附属明細書の承認、剰余金の配当の決定、重要な規程の制定・改廃、重要な組織の決定、重要な人事の決定、政策保有株式の保有方針、決算短信の開示
報告事項	通期・四半期・月次の財務状況・技術・営業状況並びに予算遂行及び予測状況報告、監査等委員会報告、内部監査報告、M&A案件情報の報告、その他取り組みの進捗報告

b. 指名委員会、報酬委員会の活動状況

2023年度における指名委員会の開催状況及び出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 CEO	伊藤 秀和	4回	4回
代表取締役社長 COO	尾上 雅憲	4回	4回
社外取締役(監査等委員)	神谷 俊一	4回	4回
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子	4回	4回
社外取締役(監査等委員)	吉永 明宏	4回	4回

2023年度における報酬委員会の開催状況及び出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 CEO	伊藤 秀和	2回	2回
代表取締役社長 COO	尾上 雅憲	2回	2回
社外取締役(監査等委員)	神谷 俊一	2回	2回
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子	2回	2回
社外取締役(監査等委員)	吉永 明宏	2回	2回

当社の指名委員会、報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名や報酬等の決定に係る手続きの客観性や透明性、公平性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として設置しております。

取締役候補者及び執行役員の選任・解任に関する事項と、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項を、各候補者について定量評価・定性評価などの評価制度に則って、指名の妥当性や報酬について審議を行い、結果を取締役会に答申しております。

2023年度は指名委員会を4回、報酬委員会を2回開催し、取締役候補者及び執行役員の選任・解任に関する事項と、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議いたしました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 CEO	伊藤 秀和	1959年8月18日生	1982年4月 当社入社 2001年6月 当社第2技術部部長 2002年6月 当社本社技術統括部長 2004年8月 当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年8月 当社常務取締役(西日本担当) 2010年8月 当社代表取締役社長 2023年8月 当社代表取締役会長(最高経営責任者(CEO))(現任)	(注)3	286,500
代表取締役社長 COO	尾上 雅憲	1974年6月9日生	1997年4月 当社入社 2018年6月 当社産業システム第1技術部部長 2019年6月 当社産業技術本部本部長 2020年8月 当社取締役 兼産業技術本部本部長 2022年8月 当社専務取締役 2022年10月 当社専務取締役 兼組込み技術本部本部長 兼組込み技術本部本部長 2023年6月 当社専務取締役 2023年8月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO))(現任)	(注)3	31,028
常務取締役 CFO	山下 一浩	1964年7月25日生	1988年4月 大正製薬株式会社入社 1989年8月 当社入社 2007年6月 当社経営企画室次長 2010年6月 当社管理本部本部長 2016年8月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 2017年6月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部長 2020年6月 当社取締役(管理担当) 2020年8月 当社常務取締役(管理担当) 2024年6月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 兼経営管理本部本部長(現任)	(注)3	48,113
取締役	水谷 慎介	1971年8月31日生	1995年4月 日本ミニコンピュータシステム株式会社入社 1998年8月 セイコーエプソン株式会社へ出向 2000年8月 当社入社 2012年8月 当社取締役(情報システム担当) 2020年6月 当社取締役(コンプライアンス担当)(現任)	(注)3	864,000
取締役	辻 和宏	1968年4月13日生	1992年4月 当社入社 2016年6月 当社第1営業部部長 2019年6月 当社営業本部本部長 2020年8月 当社取締役(営業担当) 兼営業本部本部長 2021年6月 当社取締役兼組込み技術本部本部長 2022年10月 当社取締役兼サステナビリティ戦略室室長 2023年6月 当社取締役 兼インダストリアルソリューション本部本部長 2024年6月 当社取締役(営業担当)(サステナビリティ担当)(現任)	(注)3	22,265
取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	1972年8月2日生	1996年4月 野村證券株式会社入社 2002年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設 2015年6月 株式会社サガミチエーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年8月 株式会社リブライス 社外監査役 2017年3月 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 2018年3月 株式会社中外 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 正信法律事務所 所長 2021年4月 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年8月 弁護士法人三浦法律事務所名古屋オフィス入所(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	1984年 8月25日生	2007年12月 有限責任あづさ監査法人入所 2015年 6月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年 3月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年 6月 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	1986年 7月18日生	2009年 3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年11月 公認会計士として独立開業 2018年 2月 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年 5月 株式会社マーズ 取締役(非常勤)(現任) 2021年 8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 1月 海部建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,251,906

(注) 1. 取締役神谷俊一、阿知波知子、吉永明宏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。

委員長 神谷俊一、委員 阿知波知子、委員 吉永明宏

3. 2024年 8月29日開催の定時株主総会終結の時から 1年間

4. 2023年 8月30日開催の定時株主総会終結の時から 2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員としてインダストリアルソリューション本部本部長兼経営管理本部副本部長 赤尾洋行、営業本部本部長兼プロダクトソリューション本部本部長 白水寿幸、執行役員として内部監査室長 北岡勝利、デジタルソリューション本部本部長 冬賀智の4名で構成されております。

社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性向上させることを目的として、社外取締役が中立的な立場から有益に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役神谷俊一は、弁護士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

社外取締役阿知波知子氏は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計等に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有していることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

社外取締役吉永明宏氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は他社の取締役として経営に携わっており、また公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識を有していることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

それぞれが多様な経験・価値観に基づいて当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について助言を行うと共に、他の取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は現在、その全員が監査等委員であり、内部監査室及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 b. 監査等委員会及び c. 内部監査」に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外からの視点を強化するために社外取締役であり独立役員である非常勤監査等委員3名で構成しており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、臨時に監査等委員会を招集しております。当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
神谷 俊一	13回	13回
阿知波 知子	13回	13回
吉永 明宏	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、監査等委員会に内部監査室長が出席し、月次の内部監査報告と共に日常業務の情報共有を行う等を通じて取締役の職務執行等を監査し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。また会計監査人より監査計画の報告を受け、監査報告の内容についての意見交換を行うと共に監査上の主要な検討事項についての協議を行っております。

更に、監査の実効性を高めるために、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

なお、社外監査等委員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて経営企画室・内部監査室が対応しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室を設置すると共に、必要に応じ補助者を選任し、監査等委員及び会計監査との連携の下、全部門を対象に業務監査等を計画的に実施しております。

内部監査計画は、期初に内部監査室から代表取締役及び監査等委員に対し説明を行い、それぞれと協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査室から代表取締役に報告されることに加え、取締役会及び監査等委員会に直接報告されその妥当性や指摘事項について協議を行っており、デュアルレポートラインを確保しております。

また、内部監査室から被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認するなど、実効性の高い内部監査を実施しております。なお、内部監査室による指摘事項が改善されない場合は、取締役会又は監査等委員会から改善勧告を行うこととしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「有限責任監査法人トーマツ」を会計監査人に選任し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成の上、会計監査人に提出し、会計監査人は、これらについて会計監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 繙続監査期間

8年間

c . 業務を執行した公認会計士

増見 彰則

石原 由寛

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他19名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について判断を行っております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人である監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的な評価を行っております。

g . 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	-	28,000	-

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a . を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	515

(注)当事業年度における非監査業務の内容は、M&Aに係る助言業務であります。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を尊重して2022年6月14日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

イ. 決定方針の内容と概要

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系とし、担当領域の規模・責任に応じた適正水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び業績運動報酬等並びに非金銭報酬等により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月額の固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、外部専門機関の客観的な報酬調査結果を参考にしつつ、役員報酬内規に従い役位、職責等に応じて取締役会で決定する。監査等委員である取締役の報酬等に関しては、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成し、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会規程に基づき監査等委員会で業務の分担等を勘案して決定する。

3. 業績運動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績運動報酬は、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における営業利益とROE（自己資本利益率）を業績指標として、各取締役の役位、担当領域の規模・責任等に応じた一定の基準に基づき算出した額を月額の業績運動報酬として支給する。

4. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法及びその付与時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額30百万円以内かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年30,000株以内（但し、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とする。取締役（監査等委員である取締役を除く）への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定する。

5. 基本報酬（金銭報酬）、業績運動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績運動報酬等又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

個人別の報酬額については、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与レベルも踏まえ、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務の分担等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。当該の決定に当たっては、報酬委員会からの答申内容を踏まえて決定する。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額につきましては、2022年8月30日開催の定時株主総会決議により、また監査等委員である取締役につきましては、2020年8月28日開催の定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時以降、以下の通りとなっております。

役員報酬限度額（1事業年度）

取締役（監査等委員である取締役を除く）	300 百万円
監査等委員である取締役	30 百万円

□ . 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会付議前に社外取締役に報告し、決定方針との整合性や報酬額の水準などについて意見交換を行い、当該意見交換を尊重して取締役会として決議しているため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。なお、直前事業年度である2023年5月期の営業利益は864,292千円、目標値は683,000千円、自己資本利益率（ROE）は14.2%、目標値は10.0%であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	147,643	104,745	36,225	6,673	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査等委員である取締役のうち社外取締役	12,960	12,960	-	-	3

(注)取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者分給とのうち重要なものの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、それ以外の目的で保有する場合で区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しており、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,600
非上場株式以外の株式	1	191,416

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ビジネスエンジニアリング 株式会社	56,800	56,800	当社の事業活動に係る友好的な関係 の維持、拡充を目的に株式を保有し ております。定量的な保有効果につ いての記載は困難であります。当 社事業における同社との関係性を踏 まえ検証した結果、販売先としての 関係の維持、拡充のために保有する 合理性があると判断しております。	有
	191,416	184,884		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの の銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの の銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢献度等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,475,549	1,699,315
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,758,062	1 2,143,946
電子記録債権	202,253	194,764
商品	115	-
仕掛品	2 15,776	2 30,533
原材料及び貯蔵品	17,640	5,533
前渡金	7,129	9,219
前払費用	93,025	104,975
その他	5,083	8,043
流動資産合計	3,574,637	4,196,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,889,337	1,916,459
減価償却累計額	193,337	270,578
建物(純額)	1,696,000	1,645,881
構築物	16,779	16,779
減価償却累計額	2,849	4,123
構築物(純額)	13,929	12,656
工具、器具及び備品	225,463	252,725
減価償却累計額	175,235	189,576
工具、器具及び備品(純額)	50,228	63,148
土地	1,805,219	1,805,219
リース資産	23,470	23,470
減価償却累計額	10,751	14,336
リース資産(純額)	12,719	9,134
有形固定資産合計	3,578,096	3,536,040
無形固定資産		
ソフトウェア	36,585	55,289
その他	43,117	4,004
無形固定資産合計	79,703	59,293
投資その他の資産		
投資有価証券	187,484	194,016
長期前払費用	4,544	3,162
前払年金費用	48,483	54,160
繰延税金資産	243,366	276,364
その他	69,884	72,590
投資その他の資産合計	553,764	600,292
固定資産合計	4,211,563	4,195,626
資産合計	7,786,201	8,391,959

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41,376	24,760
買掛金	201,537	277,572
1年内返済予定の長期借入金	329,580	318,464
リース債務	3,942	3,942
未払金	105,459	124,403
未払費用	605,472	661,925
未払法人税等	118,285	218,040
前受金	△ 40,562	△ 36,849
預り金	23,293	24,616
製品保証引当金	2,243	1,857
受注損失引当金	288	1,883
その他	△ 54,991	△ 126,911
流動負債合計	1,527,035	1,821,228
固定負債		
長期借入金	1,057,159	738,695
リース債務	10,048	6,105
退職給付引当金	366,223	364,391
資産除去債務	31,408	58,730
その他	△ 97,401	△ 97,277
固定負債合計	1,562,241	1,265,200
負債合計	3,089,276	3,086,429

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,583	826,583
資本剰余金		
資本準備金	773,583	773,583
その他資本剰余金	169,488	170,542
資本剰余金合計	943,072	944,126
利益剰余金		
利益準備金	25,400	25,400
その他利益剰余金		
圧縮積立金	51,356	51,356
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	2,800,947	3,394,424
利益剰余金合計	3,017,703	3,611,180
自己株式		
株主資本合計	152,915	143,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,479	67,012
評価・換算差額等合計	62,479	67,012
純資産合計	4,696,924	5,305,529
負債純資産合計	7,786,201	8,391,959

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 7,718,492	1 8,738,542
売上原価		
商品期首棚卸高	-	115
当期商品仕入高	19,969	25,411
当期製品製造原価	2 5,750,844	2 6,548,301
合計	5,770,814	6,573,828
商品期末棚卸高	115	-
商品及び製品売上原価	3 5,770,699	6,573,828
売上総利益	1,947,793	2,164,714
販売費及び一般管理費	4. 5 1,083,500	4. 5 1,160,200
営業利益	864,292	1,004,514
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2,584	4,260
受取手数料	1,134	1,800
その他	1,673	881
営業外収益合計	5,394	6,944
営業外費用		
支払利息	6,515	5,097
その他	1	1
営業外費用合計	6,517	5,098
経常利益	863,169	1,006,360
税引前当期純利益	863,169	1,006,360
法人税、住民税及び事業税	251,043	305,045
法人税等調整額	11,636	34,995
法人税等合計	239,407	270,049
当期純利益	623,762	736,310

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)		当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	97,028	1.7	59,191	0.9
労務費		3,331,867	56.9	3,595,473	54.2
経費		2,424,766	41.4	2,981,413	44.9
当期総製造費用		5,853,662	100.0	6,636,078	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,359		15,776	
合計		5,870,022		6,651,854	
期末仕掛品棚卸高		15,776		30,533	
他勘定振替高		79,614		74,228	
受注損失引当金繰入額		288		1,883	
受注損失引当金戻入額		26,020		288	
製品保証引当金繰入額		2,243		1,857	
製品保証引当金戻入額		298		2,243	
当期製品製造原価		5,750,844		6,548,301	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
外注加工費(千円)	2,012,344	2,553,822
旅費交通費(千円)	61,641	74,057
賃借料(千円)	67,380	60,840
減価償却費(千円)	69,289	63,024

2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
給料及び手当(千円)	47,769	39,965
研究開発費(千円)	8,036	31,858
ソフトウェア仮勘定(千円)	15,853	1,689
修繕費(千円)	1,105	-
広告宣伝費(千円)	5,556	714
その他(千円)	1,291	-
合計	79,614	74,228

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	51,356	140,000	2,253,092	2,469,848
当期変動額									
剰余金の配当								75,907	75,907
当期純利益								623,762	623,762
自己株式の取得									
自己株式の処分			656	656					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	656	656	-	-	-	547,855	547,855
当期末残高	826,583	773,583	169,488	943,072	25,400	51,356	140,000	2,800,947	3,017,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	171,131	4,069,030	13,402	13,402	4,082,432
当期変動額					
剰余金の配当		75,907			75,907
当期純利益		623,762			623,762
自己株式の取得	-	-			-
自己株式の処分	18,215	17,559			17,559
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			49,076	49,076	49,076
当期変動額合計	18,215	565,414	49,076	49,076	614,491
当期末残高	152,915	4,634,445	62,479	62,479	4,696,924

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	826,583	773,583	169,488	943,072	25,400	51,356	140,000	2,800,947	3,017,703
当期変動額									
剰余金の配当								142,834	142,834
当期純利益								736,310	736,310
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,053	1,053					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,053	1,053	-	-	-	593,476	593,476
当期末残高	826,583	773,583	170,542	944,126	25,400	51,356	140,000	3,394,424	3,611,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	152,915	4,634,445	62,479	62,479	4,696,924
当期変動額					
剰余金の配当		142,834			142,834
当期純利益		736,310			736,310
自己株式の取得	-	-			-
自己株式の処分	9,541	10,594			10,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,533	4,533	4,533
当期変動額合計	9,541	604,071	4,533	4,533	608,605
当期末残高	143,373	5,238,517	67,012	67,012	5,305,529

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 至 2022年 6月 1日 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 至 2023年 6月 1日 2024年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	863,169	1,006,360
減価償却費	119,955	122,774
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	111,147	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,427	1,832
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,944	385
受注損失引当金の増減額(は減少)	25,732	1,595
前払年金費用の増減額(は増加)	12,490	5,676
受取利息及び受取配当金	2,587	4,262
支払利息	6,515	5,097
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	378,881	378,394
棚卸資産の増減額(は増加)	1,163	2,535
仕入債務の増減額(は減少)	4,563	58,353
未払消費税等の増減額(は減少)	249,996	71,892
未払金の増減額(は減少)	23,502	21,474
未払費用の増減額(は減少)	66,937	56,470
長期未払金の増減額(は減少)	97,060	-
その他	14,556	2,159
小計	414,779	948,770
利息及び配当金の受取額	2,587	4,262
利息の支払額	6,517	5,099
法人税等の支払額	398,132	210,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,716	737,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,931	31,285
無形固定資産の取得による支出	19,015	3,366
その他	2,586	2,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,534	36,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	335,592	329,580
リース債務の返済による支出	3,942	3,942
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	75,854	142,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	385,389	476,329
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	406,207	223,765
現金及び現金同等物の期首残高	1,881,756	1,475,549
現金及び現金同等物の期末残高	1,475,549	1,699,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年から38年

構築物 10年から20年

工具、器具及び備品 4年から15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

販売済みソフトウェア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 . 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1)受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの開発を行う義務を負っております。

当該請負開発契約は、契約期間における当社の開発作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、請負開発契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2)受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約以外の役務提供契約

顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作のソフトウェア開発

1 . 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(年間)	3,884,070	4,182,327
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	515,631	597,397

2 . 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される受託制作ソフトウェア開発契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。見積原価総額及び主要な仮定は継続的に見直しを行い、変更が発生した場合にはその影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識しております。

(2)主要な仮定

受託制作のソフトウェア開発に係る収益認識における重要な会計上の見積り内容は、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる人件費及び外注費等が主要な仮定として挙げられます。原価総額の見積りについては、プロジェクトごとの規模及び複雑性を考慮した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発メンバーにより個別に行われております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の見積総原価については事業年度末ごとに現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る前提条件の変更等(要求仕様や設計の変更等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額（は増加）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額（は増加）」に表示していた9,832千円、「その他」に表示していた4,724千円は、「その他」14,556千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
受取手形	2,706千円	22,875千円
売掛金	1,188,162	1,471,820
契約資産	567,194	649,250

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
仕掛品	288千円	1,883千円

- 3 流動負債「前受金」及び流動負債「その他」並びに固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
契約負債	40,903千円	37,067千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	288千円	1,883千円

- 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	415千円	- 千円

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
給料及び手当	504,030千円	474,327千円
賞与	92,906	107,410
退職給付費用	8,773	9,181

役員退職慰労引当金繰入額	4,256	-
減価償却費	50,666	59,750

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
8,036千円	31,858千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,920,300	-	-	4,920,300
合計	4,920,300	-	-	4,920,300
自己株式				
普通株式	176,110	1,816	18,760	159,166
合計	176,110	1,816	18,760	159,166

(注)自己株式の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加1,816株であり、自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分18,760株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 取締役会	普通株式	75,907	16	2022年5月31日	2022年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	142,834	利益剰余金	30	2023年5月31日	2023年8月31日

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,920,300	-	-	4,920,300
合計	4,920,300	-	-	4,920,300
自己株式				
普通株式	159,166	-	9,939	149,227
合計	159,166	-	9,939	149,227

(注)自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分9,939株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月14日 取締役会	普通株式	142,834	30	2023年5月31日	2023年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	224,240	利益剰余金	47	2024年5月31日	2024年8月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、銀行借入により調達しております。返済日は、最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、原則として固定金利による借入を実施しております。投資有価証券については、定期的に市価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2023年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	184,884	184,884	-
資産計	184,884	184,884	-
(1) 長期借入金(*2)	1,386,739	1,382,698	4,040
負債計	1,386,739	1,382,698	4,040

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年5月31日)
非上場株式	2,600

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当事業年度（2024年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	191,416	191,416	-
資産計	191,416	191,416	-
(1) 長期借入金(*2)	1,057,159	1,048,219	8,939
負債計	1,057,159	1,048,219	8,939

(*1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年5月31日)
非上場株式	2,600

(*2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,473,602	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,758,062	-	-	-
電子記録債権	202,253	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	3,433,919	-	-	-

当事業年度（2024年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,698,461	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,143,946	-	-	-
電子記録債権	194,764	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	4,037,171	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	329,580	318,464	293,389	242,844	202,462	-
合計	329,580	318,464	293,389	242,844	202,462	-

当事業年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	318,464	293,389	242,844	202,462	-	-
合計	318,464	293,389	242,844	202,462	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2023年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	184,884	-	-	184,884
資産計	184,884	-	-	184,884

当事業年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	191,416	-	-	191,416
資産計	191,416	-	-	191,416

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年5月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,382,698	-	1,382,698
負債計	-	1,382,698	-	1,382,698

当事業年度（2024年5月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,048,219	-	1,048,219
負債計	-	1,048,219	-	1,048,219

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	184,884	94,856	90,028
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184,884	94,856	90,028
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		184,884	94,856	90,028

当事業年度（2024年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	191,416	94,856	96,560
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191,416	94,856	96,560
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		191,416	94,856	96,560

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年5月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年5月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に実質価額が著しく低下したと判断して減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。加えて複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該企業年金基金制度は自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
退職給付債務の期首残高	818,370千円	799,696千円
勤務費用	46,083	44,567
利息費用	5,397	7,163
数理計算上の差異の発生額	9,710	64,058
退職給付の支払額	60,444	63,787
退職給付債務の期末残高	799,696	723,581

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
年金資産の期首残高	489,435千円	494,266千円
期待運用収益	14,683	14,828
数理計算上の差異の発生額	373	38,473
事業主からの拠出額	18,762	19,058
退職給付の支払額	28,241	30,518
年金資産の期末残高	494,266	536,108

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	414,784千円	378,918千円
年金資産	494,266	536,108
	79,481	157,189
非積立型制度の退職給付債務	384,911	344,662
未積立退職給付債務	305,429	187,473
未認識数理計算上の差異	27,184	132,382
未認識過去勤務費用	14,874	9,624
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	317,740	310,231
退職給付引当金	366,223	364,391
前払年金費用	48,483	54,160
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	317,740	310,231

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
勤務費用	46,083千円	44,567千円
利息費用	5,397	7,163
期待運用収益	14,683	14,828
数理計算上の差異の費用処理額	4,215	2,666
過去勤務費用の費用処理額	4,463	5,249
その他	77	433
確定給付制度に係る退職給付費用	36,969	44,385

(注)「その他」には、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
債券	55%	54%
株式	42	43
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
退職一時金割引率	0.874%	1.606%
規約型確定給付割引率	0.916	1.669
長期期待運用收益率	3.0	3.0
予想昇給率	2.4 ~ 9.9	2.4 ~ 9.9

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度39,780千円、当事業年度40,830千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	1,216,449千円	1,396,026千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,394,539	1,380,489
差引額	178,089	15,537

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 27.42% (2023年3月31日現在)

当事業年度 28.00% (2024年3月31日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
過去勤務債務残高	243,657千円	204,045千円
剰余金又は不足金()	65,567	219,582
合計額	178,089	15,537

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、残存償却期間は4年7か月(2024年3月31日現在)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は取締役の報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員 46名	当社取締役 3名 当社執行役員 4名
譲渡制限株式の数	普通株式 18,760株	普通株式 9,939株
付与日	2022年9月29日	2023年9月29日
譲渡制限期間	2022年9月29日から当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間	2023年9月29日から当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間
解除条件	<p>対象取締役等が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時(但し、割当対象者が従業員の場合には、定時株主総会の日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間と読み替える。以下同じ)までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。</p> <p>但し、本役務提供期間中に、対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(但し、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除するものといたします。</p>	

2. 謲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上原価	4,793	599
販売費及び一般管理費	9,841	9,845

株式数

	第1回謲渡制限付株式報酬	第2回謲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	16,944	-
付与(株)	-	9,939
無償取得(株)	-	-
謲渡制限解除(株)	2,296	-
謲渡制限残(株)	14,648	9,939

単価情報

	第1回謲渡制限付株式報酬	第2回謲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	936	1,066

3. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、謲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

4. 謲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	150,546千円	161,766千円
退職給付引当金	112,064	111,503
長期未払金	31,910	29,700
その他	50,782	86,999
繰延税金資産小計	<u>345,304</u>	<u>389,970</u>
評価性引当額	30,197	30,208
繰延税金資産合計	<u>315,106</u>	<u>359,761</u>
繰延税金負債		
圧縮積立金	22,644	22,644
その他有価証券評価差額金	27,548	29,547
その他	21,546	31,206
繰延税金負債合計	<u>71,739</u>	<u>83,397</u>
繰延税金資産の純額	<u>243,366</u>	<u>276,364</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.2
税額控除等	4.1	5.1
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.5	0.0
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税などの負担率	<u>27.7</u>	<u>26.8</u>

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	組込み 関連事業	製造・流通及び業 務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	合計
一時点で移転される財又は サービス	1,530,746	1,895,654	408,022	3,834,422
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	1,091,129	2,071,119	721,822	3,884,070
顧客との契約から生じる収 益	2,621,875	3,966,773	1,129,844	7,718,492
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,621,875	3,966,773	1,129,844	7,718,492

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	組込み 関連事業	製造・流通及び業 務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	合計
一時点で移転される財又は サービス	1,777,056	2,107,472	671,686	4,556,214
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	1,375,882	1,972,732	833,714	4,182,328
顧客との契約から生じる収 益	3,152,938	4,080,204	1,505,400	8,738,542
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,152,938	4,080,204	1,505,400	8,738,542

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,015,457
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,393,122
契約資産(期首残高)	565,977
契約資産(期末残高)	567,194
契約負債(期首残高)	41,352
契約負債(期末残高)	40,903

(注) 1. 契約資産は、主に請負契約について未請求の受託制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 契約負債は請負契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

3. 当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度期首の契約負債に含まれていた金額は37,593千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,393,122
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,689,460
契約資産(期首残高)	567,194
契約資産(期末残高)	649,250
契約負債(期首残高)	40,903
契約負債(期末残高)	37,067

(注) 1. 契約資産は、主に請負契約について未請求の受託制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 契約負債は請負契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

3. 当事業年度に認識した収益のうち、当事業年度期首の契約負債に含まれていた金額は37,185千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	986.51円	1,112.02円
1株当たり当期純利益	131.13円	154.43円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益（千円）	623,762	736,310
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	623,762	736,310
普通株式の期中平均株式数（株）	4,756,777	4,767,814

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,889,337	27,122	-	1,916,459	270,578	77,241	1,645,881
構築物	16,779	-	-	16,779	4,123	1,273	12,656
工具、器具及び備品	225,463	29,131	1,869	252,725	189,576	16,210	63,148
土地	1,805,219	-	-	1,805,219	-	-	1,805,219
リース資産	23,470	-	-	23,470	14,336	3,584	9,134
建設仮勘定	-	20,103	20,103	-	-	-	-
有形固定資産計	3,960,270	76,356	21,972	4,014,654	478,614	98,308	3,536,040
無形固定資産							
ソフトウェア	93,820	43,160	12,126	124,854	69,565	24,457	55,289
その他	43,117	1,689	40,794	4,012	8	8	4,004
無形固定資産計	136,938	44,850	52,920	128,867	69,574	24,465	59,293

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	329,580	318,464	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,942	3,942	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,057,159	738,695	0.42	2025年～ 2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,048	6,105	-	2025年～ 2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,400,730	1,067,207	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	293,389	242,844	202,462	-	-
リース債務	3,942	2,162	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	2,243	1,857	-	2,243	1,857
受注損失引当金	288	1,883	-	288	1,883

(注)製品保証引当金と受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替方式による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ . 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	854
預金	
当座預金	1,341,011
普通預金	357,450
小計	1,698,461
合計	1,699,315

ロ . 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ニデックドライブテクノロジー株式会社	16,835
住友重機械搬送システム株式会社	4,555
株式会社 R Y O D E N	1,485
合計	22,875

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年 7月	3,394
8月	1,485
9月	17,995
合計	22,875

八 . 売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士電機フィアス株式会社	294,026
株式会社山善	202,241
株式会社日立製作所	167,100
株式会社日立社会情報サービス	122,452
富士電機株式会社	112,636
その他	1,222,612
合計	2,121,070

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,755,356	9,612,396	9,246,682	2,121,070	81.34	73.80

二. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社山善	108,092
株式会社進和	26,940
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	20,973
株式会社アルメックスステクノロジーズ	12,584
アイレス電子工業株式会社	9,962
その他	16,211
合計	194,764

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年 6月	25,670
7月	141,808
8月	9,124
9月	18,159
合計	194,764

木. 仕掛品

品目	金額(千円)
受託ソフトウェア開発	30,533
合計	30,533

△ . 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
産業用制御機器	5,309
小計	5,309
貯蔵品	
収入印紙・切手	224
小計	224
合計	5,533

△ . 流動負債

イ . 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
T D S Y N N E X 株式会社	13,447
株式会社システィナ	8,928
株式会社ハイパー	1,231
ダイワボウ情報システム株式会社	1,153
合計	24,760

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年 6月	7,601
7月	5,132
8月	12,026
合計	24,760

△ . 買掛金

相手先	金額(千円)
A J · F l a t 株式会社	31,749
株式会社インフォプラス	24,345
東京システム開発株式会社	15,590
株式会社ビーネックスソリューションズ	12,469
株式会社テック・エス・シー	11,031
その他	182,385
合計	277,572

八．未払費用

区分	金額(千円)
従業員賞与	465,271
日本年金機構中村年金事務所等	102,666
従業員給与	81,112
愛知労働局	8,749
三井住友信託銀行株式会社	4,016
その他	108
合計	661,925

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,021,130	4,232,854	6,426,644	8,738,542
税引前四半期(当期)純利益(千円)	227,382	481,813	792,135	1,006,360
四半期(当期)純利益(千円)	151,118	322,813	535,705	736,310
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	31.74	67.75	112.38	154.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	31.74	36.00	44.62	42.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取り扱い場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすること ができる場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通 りです。 https://www.tokai-soft.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使するこ
とができない旨を定款に定めています。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自2022年6月1日 至2023年5月31日）2023年8月30日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自2022年6月1日 至2023年5月31日）2023年8月30日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自2023年6月1日 至2023年8月31日）2023年10月13日東海財務局長に提出。

（第55期第2四半期）（自2023年9月1日 至2023年11月30日）2024年1月15日東海財務局長に提出。

（第55期第3四半期）（自2023年12月1日 至2024年2月29日）2024年4月12日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2023年9月1日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月2日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月29日

東海ソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見彰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原由寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は注記事項（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受託制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用について、請負契約について財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した累積原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末時点での一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は、597,397千円である。</p> <p>会社はソフトウェア開発案件について、受決予算書等を作成し、原価総額の見積りを行い、受注を承認する。受注後は案件の進捗状況を社内の定例の会議等で報告し、開発作業の進行に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われる。必要工数の増減などにより、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い履行義務の充足に係る進捗度及び売上高が変動する可能性がある。会社は当該リスクに対応するため、一定の要件を満たした重要なソフトウェア開発案件の原価総額の見積りに存在する重要な仮定及び重要な不確実性の有無並びに当該不確実性に対する対処について品質保証部、経営企画室、経理部が四半期毎にモニタリングを実施し、合理的な原価総額の見積を行う内部統制を構築し、整備運用している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用している受注制作のソフトウェア開発案件には、収益総額が多額となる案件があり、開発作業内容の変更の発生可能性も高く、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>特に、請負開発案件それぞれが顧客の業種の特性や顧客の仕様要望により異なり、原価総額の見積りにおけるプロジェクトメンバーの必要工数については、案件ごとの特性に応じて経営者が判断することが必要である。</p> <p>当監査法人は、個別案件ごとの原価総額の見積りにおいて不確実性が高く、経営者が重要な仮定をおいていることに鑑みて、必要工数の見積りに基づいて算定された一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りについて監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託制作のソフトウェア開発の必要工数、収益総額の見積り、原価総額の見積りに係る会社の内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。 進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件に係る原価総額の見積りに存在する重要な仮定及び重要な不確実性の有無並びに当該不確実性に対する対処に関する品質保証部、経営企画室、経理部の評価について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について評価した。 受託制作のソフトウェア開発の原価総額の見積額の自動集計及び原価実績の集計に係るシステムについて当監査法人のIT専門家を参画させてリスク評価を行うとともに、IT業務処理統制の整備・運用状況について評価した。 <p>(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト管理資料を入手し、収益総額については注文書等の外部証憑と照合し、見積原価総額については工程計画表等との照合及び外部から入手した見積書や請求書等と照合することにより、当該資料の適切性を検討した。 進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件の原価総額の見積りにおける重要な仮定であるプロジェクトメンバーの必要工数の見積りの合理性を検討するため、案件の理解及び過去の類似案件との比較を実施した。 進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件について、工程計画表等を閲覧し、履行義務の充足に係る進捗度と開発予定日数に係る進捗度との比較を実施のうえ、原価総額の見積り方法及び見積り内容の合理性並びに見積額の妥当性を検討した。 当初の原価総額と最新の原価総額の見積りの比較を実施し、原価総額の見積りの変動理由の合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海ソフト株式会社の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海ソフト株式会社が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。